

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
3 年 第 2 号	3. 1 0. 6	<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願</p> <p>学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>令和3年3月に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになったが、今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施も必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠である。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p>1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。</p>	茨城県教職員組合 執行委員長 杉山 繁 外 9,948 名	海 野 透 葉 梨 衛 西 條 昌 良 白 田 信 夫 飯 塚 秋 男 高 崎 進 齋 藤 英 彰	文教警察	採択

		<p>また、さらなる少人数学級について検討すること。</p> <p>2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。</p>				
--	--	---	--	--	--	--